

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について

栗 谷 良 道

一

近年、道元の研究は、本覚思想の問題をめぐり、活発な論議が展開されている。⁽¹⁾ 褐谷憲昭氏は、論文「道元理解の決定的視点」(曹洞宗宗学研究第二十八号、昭和六十一年三月)を発表され、続いて論文「「弁道話」の読み方」(曹洞宗宗学研究第二十九号、昭和六十二年三月)を発表されている。前者は、道元が本覚思想を批判したと主張している。後者は、それを展開させた形で論述されている論文であり、後者はそれを展開させた形で論述されている。後者の論文では、具体的な問題として「山河大地」について言及されている。すなわち、論文中、

を重ね合わせる時、初期の若き道元が「弁道話」にて心常相滅説批判のもとに本覚思想批判を烈しく打出しながら、それを明確に執拗に追求せず、最も本覚思想と見紛われやすい考え方の一つを代表する「山河大地」について、「即心是仏」の巻以来、ああでもないこうでもないと換骨奪胎的な論評を加えつつ考え方通してきたことが終には行詰つて、最終的には「四禪比丘」の巻のような表現をとらざるをえなくなつたと見做すのが、私には最も妥当で自然な解釈のように思われてくる。

と述べられている。褐谷氏は、「山河大地」を最も本覚思想と見粉われやすい考え方の一つであると述べており、その「山河大地」を道元は最終的に「四禪比丘」の巻において

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について(栗谷)

『正法眼蔵』における牆壁瓦礫について（粟谷）

て否定したと述べているのである。

この袴谷説に対し、筆者を含め、一二、三の学者により、反論が提示されたのであるが⁽²⁾、袴谷氏は、自らの見解を補強すべく、更に、新たな論文「七十五巻本「発無上心」と十二巻本「発菩提心」」（曹洞宗宗学研究第三十一号、平成元年三月）⁽⁴⁾を発表している。この論文では、伊藤秀憲氏の二点からなる反論⁽³⁾に対して答える形で自らの正統性を主張している。この論文の中で、袴谷氏は、

私を論破するためには、少なくとも十二巻本 자체に基づいて私の主張が成り立たないことを論証する必要があると思うのだが、伊藤氏はそれをなされてはいない。

と述べておられ、山河大地が十二巻本『正法眼蔵』において肯定されていない限り、袴谷説を論破したことにならないと主張されているのである。

そこで、筆者は、更に、論文「『正法眼蔵』における山河大地について」（曹洞宗宗学研究第三十二号、平成二年三月）を発表し、袴谷説に対して反論を試みたのであるが、その結果、十二巻本『正法眼蔵』においても、道元は山河大地を肯定しており、生涯、貫して山河大地を否定して

いないという結論に達したのである。⁽⁵⁾

袴谷氏の主張は、十二巻本『正法眼蔵』にこそ道元の真意があるとする立場であり、十二巻本『正法眼蔵』に基づいて論証されない限り、道元の思想として認めるなどを否定している。すなわち、袴谷氏は、七十五巻本『正法眼蔵』は道元の思考段階に書かれたものとして、その思想的信用性を否定されており、七十五巻本『正法眼蔵』のみに基づいて論じられる道元の思想は道元の真意として認めるなどを拒否しているのである。⁽⁶⁾

ところで、道元が山河大地を否定した根拠とされている箇所は、十二巻本『正法眼蔵』の「四禪比丘」の巻であるが、その箇所とは、

あるがいはく、諸仏如來ひろく法界を証するゆゑに、微塵法界、みな諸仏の所証なり。しかあれば、依正二報とともに如來の所証となりぬるがゆゑに、山河大地・日月星辰・四倒三毒、みな如來の所証なり。山河を見るは如來を見るなり、三毒四倒、仏法にあらずといふことなし。微塵を見るは法界を見るにひとし、造次顛沛、みな三菩提なり。これを大解脱といふ、これを單伝直指の祖道と

なづく。かくのごとくいふともがらが、大宋国に稻麻竹葦のごとく、朝野に遍満せり。しかあれども、このともがら、たれ人の児孫といふことあきらかならず、おほよそ仏祖の道をしらざるなり。たとひ諸仏の所証となると、山河大地たちまちに凡夫の所見なるべきにあらず。

諸仏の所証となる道理をならはず、きかざるなり。(道元禪師全集上・七一一页)

と示される箇所である。前の論文で述べたように、この箇所は有人説を批判した箇所であり、山河大地について言えば、道元が山河大地を直接批判しているのではなく、有人の述べる山河大地を批判していると言うことができる。こ

こに示されている有人説とは、山河大地・日月星辰・四倒

三毒、および微塵法界の全てが諸仏の所証であると述べる主張であり、前に述べた論議は、有人説の中の山河大地について述べたものである。

この有人説は、依報と正報の二報が如來の所証であると述べているのであり、その二報の具体例として山河大地・

日月星辰・四倒三毒、および微塵法界を挙げているのである。この二報の具体例として、この箇所に示されている具

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について(粟谷)

体例とは異なるが、山河大地と同様の意味を有する「牆壁瓦礫」という依報を挙げることができる。

本論文では、前の論文の「山河大地」に続き、「牆壁瓦礫」について述べ、道元の立場を明らかにしたい。

榜谷説によれば、依正二報を諸仏の所証として肯定するのは「四禪比丘」の有人であり、道元は否定したということがある。すなわち、「牆壁瓦礫」もまた、道元の否定の対象であるということになる。しかし、果してその様に言えることができるのであろうか。以下、『正法眼藏』における「牆壁瓦礫」について論述することとする。

一

道元は、『正法眼藏』中、「牆壁瓦礫」について言及しており、处处に、その語を見いだすことができる。「牆壁瓦礫」の語は道元の造語ではなく、『正法眼藏』中、典拠を示して用いている語である。その一、三の例を挙げるならば、

(1) アルトキ、僧アリテ國師ニ問、「イカニアランカコレ古仏心。」國師ノ云ク、「牆壁瓦礫。」コレモ心不可得也。

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について（粟谷）

（正法眼藏・別本心不可得、道元禪師全集上・七七頁）

（2）國師、因僧問、「如何是古仏心。」師云「牆壁瓦礫。」

（正法眼藏・古仏心、道元禪師全集上・七九頁）

（3）昔シ僧アリテ、慧忠國師ニ問、「イカニアルカ是古仏ノ心」ト。國師ノ云、「牆壁瓦礫。」（正法眼藏・別本仏

向上事、道元禪師全集上・二三四頁）

といつた箇所を示すことができる。これらの箇所では、一

様に、南陽慧忠の語として「牆壁瓦礫」の語を引用している。また、一様に、古仏心を述べた語として「牆壁瓦礫」の語を引用している。この引用についてであるが、『洞山悟本禪師語錄』に、

僧問。如何是古仏心。國師曰。牆壁瓦礫是。（大正藏四十七・五〇七中）

とあり、この箇所からの引用であると思われる。⁽¹⁰⁾なお、『景德傳燈錄』卷第二十八「南陽慧忠」章に、

僧又問。阿那箇是仏心。師曰。牆壁瓦礫是。僧曰。與經大相違也。涅槃云。離牆壁無情之物故名仏性。今云是仏心。未審心之与性為別不別。師曰。迷即別悟即不別。（大

正藏五一・四三八上）

とあり、前の『洞山悟本禪師語錄』と同じように、南陽慧忠の語として「牆壁瓦礫」が用いられている。しかし、その後、僧は『涅槃經』を引用して慧忠に対し質問をしている。その引用とは、『涅槃經』卷第三十三「迦葉菩薩品」第二十四之三に、

非仏性者所謂一切牆壁瓦石無情之物。離如是等無情之物。是名仏性。（大正藏一一・八一八中）

とある箇所からの引用であることができる。⁽¹¹⁾『涅槃經』では、「牆壁瓦石」を「無情之物」と述べ、非仏性と定義づけている。すなわち、「牆壁瓦礫」は仏性でないということになる。そこで、僧は『涅槃經』の一節を引用して慧忠が仏心と述べる「牆壁瓦礫」が本当に仏心と言えるのかどうかを質問したのである。その質問に対し、慧忠は、悟れば仏心であるが、迷えば仏心ではないと答えたのである。

道元は、当然、『景德傳燈錄』に引用されている『涅槃經』の一節を知っていたと思われるが、南陽慧忠に典拠を求めている「牆壁瓦礫」に対し、どの様な解釈をしているのであろうか。

道元は南陽慧忠に典拠を求めていることより、「牆壁瓦礫」を心と解釈していることは容易に想像することができ る。すなわち、『正法眼藏』中、

(1) 壁牆瓦礫、これ心なり。さらに三界唯心にあらず、法

界唯心にあらず、牆壁瓦礫なり。(身心学道、道元禪師全集上・三七頁)

(2) 唯心の道得あり、いはゆる牆壁瓦礫なり。(行仏威儀、道元禪師全集上・五三頁)

(3) 唯心は一二にあらず。三界にあらず、出三界にあらず、無有錯謬なり。有慮知念覺なり、無慮知念覺なり。牆壁瓦礫なり、山河大地なり。(三界唯心、道元禪師全集上・三五五頁)

いて、更に述べると、「即心是仏」の巻には、あきらかにしりぬ、心とは山河大地なり、日月星辰なり。しかあれども、この道取するところ、すすめば不足あり、しりぞくればあまれり。山河大地心は、山河大地のみなり。さらに波浪なし、風煙なし。日月星辰心は、日月星辰のみなり。さらにきりなし、かすみなし。生死去來心は、生死去來のみなり。さらに迷なし悟なし。牆壁瓦礫心は、牆壁瓦礫のみなり。さらに馬なし、水なし。四大五蘊心は、四大五蘊のみなり。さらに馬なし、猿なし。椅子払子心は、椅子払子のみなり。さらに竹なし、木なし。瓦礫なり。(道元禪師全集上・四四頁)

とある箇所を指摘することができる。⁽¹²⁾これらの箇所では、「牆壁瓦礫」を心あるいは唯心と述べており、南陽慧忠と同じく心と解釈していることが理解される。しかし、これらの箇所では心および唯心とのみ述べており、仏心とは述べていない。ここで述べられている心が仏心を意味しているのか、あるいは敷衍された心を意味しているのか、これらの箇所を見ているだけでは判然としない。この問題につ

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について(栗谷)

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について（粟谷）

ということになる。

道元の述べる心が、余物を一切交えない心、例えば山河大地心、日月星辰心、牆壁瓦礫心であるならば、容易に全ての肯定へと傾斜していくことは自明のことである。しかし、道元は、「別本仏向上事」の巻に、

ココロシテナラフトイフハ、心トイフヤウヲアキラムルナリ。ココロアキラムトイフニ、凡夫・外道・二乗等ノ心ヲアキラムルニハアラズ、仏心ヲアキラムル也。昔僧アリテ、慧忠国師ニ問、「イカニアルカ是古仏ノ心」ト。國師ノ云、「牆壁瓦礫。」イマワレラシバラクコノコトバヲキクベシ、シヅカニコノ仏道ヲナラハントオモヒ、ハジメヨリ古仏ノ心ヲアキラムルヲ、心ヲ以テ学道スルトハ云ベシ。自ゴコロハ、イタヅラニ知見解会ニホコリテ、ヒトヘニ思量分別ノミアリ。（道元禪師全集上・二三四頁）

と述べており、心について規定している。この箇所では、まず、心とは仏心のことであると述べ、凡夫・外道・二乗等の心を斥けている。そして、牆壁瓦礫を古仏心と述べ、自心をも斥けている。この箇所を見る限り、牆壁瓦礫を肯

定する心は仏心であるということになる。更に、道元は同卷に、続けて、

ハカリシルベシ、ミヅカラニハトルベキ心ナシ、古仏ニハナラフベキ心ロアリ。ソノ心ヲキカントスルニ、牆壁瓦礫ノミツベキアリ。ソノココロヲ証セントスルニ、牆壁瓦礫ノ見成スルアリ。シカアルニ、コノ牆壁瓦礫ハ、人ノナストコロトイヘドモ、法ノ云為ナリ。タレカコレヲ強為セン。カクノゴトクミルトキニ、牆壁瓦礫ハ目前ノ法ニアラズ、目前ノ法ハ牆壁瓦礫ニハアラザルコト、アキラケシ。オホヨソ牆壁瓦礫ノ這辺、ワレラガ那頭ヲテラス。ワレラガ這辺、牆壁瓦礫ノ那頭ニテラサルラン。カクノゴトク、古仏ノ心ニテアル牆壁瓦礫ノ、光明ニテモ功德ニテモ、アキラカニミテ、カゾヘツベキヲバカゾヘ、シリ記取スベキナリ。モノヲシリ、コトヲワキマヘンニモ、凡夫・二乗・外道等ニハナラフベカラズ、古仏ノ心ニナラフベシ。乃至ヨルヒル十二時ノ日用モ、ヒトスヂニ古仏ニナラフベキナリ。古仏ノ心ノヲシフルトコロ、古仏ノ心ヲキクコトヲエツ。スヂニ古仏ノ心ヲミルコトヲエツルウエハ、ヨクヨクナラフベキナリ。ユメユ

メ凡夫ニソナワレル心ノヤウニアランズルトオモフベカラズ。シカアルヲ、オロカナル輩ヲ、凡夫ノ知見ヲモテ

アソビテ、仏心モカクアランズルトアヤマリテ、能知所知ノ知ヲ論ジ、寂照靈照ノ照ヲ談ズ。カクノゴトクノ邪見ハ、シカシナガラ放下スベシ。タダ古仏ノ心ニテアル牆壁瓦礫ヲナラフベシ。古仏ノ心ヨリ生ゼル牆壁瓦礫ニテアレバ、能生ニカタドリテ、シカイフニハアラヌナリ。

(同前)

と述べている。前に示した箇所では、牆壁瓦礫を仏心と述べ、外道心、凡夫心、二乘心、および自心を斥けることを述べていた。ここに示した箇所は、その立場を更に強く述べた箇所であるということができる。この箇所では、まず、自心には取るべき心などないとして自ら斥け、古仏心に習うべきであることを述べている。そして、古仏心こそ牆壁瓦礫を肯定することのできる心であることを述べている。それ故、牆壁瓦礫の肯定が人によつてなされるとはいっても、法のなすところであり、人心の意志ではないということになる。更に、道元は、習うべき心は古仏心であり、凡夫・二乘・外道等の心ではないと述べ、凡夫心を放下すべ

き邪見であるとして斥けている。すなわち、牆壁瓦礫を肯定できるのは古仏心だけであるということになる。

このように、道元は牆壁瓦礫を心、すなわち仏心、古仏心と述べて肯定している。しかし、牆壁瓦礫の肯定は心、すなわち仏心、古仏心と述べるばかりではない。すなわち、『正法眼藏』「古仏心」の巻に、

師いはく、牆壁瓦礫。いはゆる宗旨は、牆壁瓦礫にむかひて道取する一進あり、牆壁瓦礫なり。道出する一途あり、牆壁瓦礫の牆壁瓦礫の許裏に道著する一退あり。これら道取の現成するところの円成十成に、千仞万仞の壁立せり、匝地匝天の牆立あり。一片半片の瓦蓋あり、乃大乃小の礫尖あり。かくのごとくあるは、ただ心のみにあらず、すなはちこれ身なり、乃至依正なるべし。しかあれば、作麼生是牆壁瓦礫と問取すべし、道取すべし。答話せんには、古仏心と答取すべし。(道元禪師全集上・八〇頁)

とあり、牆壁瓦礫に対する拈提が示されている。この箇所は、南陽慧忠が僧の質問に対し牆壁瓦礫と答えたことに對する道元の拈提を述べた箇所である。この中で、道元は

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について(栗谷)

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について（粟谷）

「かくのごとくあるは、ただ心のみにあらず、すなはちこれ身なり、乃至依正なるべし。」と述べており、牆壁瓦礫は心であるばかりではなく、身であり、依正であると述べている。⁽¹³⁾ 依正とは、言うまでもなく、依報と正報の二報のことであり、心と身、および牆壁瓦礫を含めた全てのこと⁽¹⁴⁾ をいう。すなわち、道元は、牆壁瓦礫と述べることにより、心と身、および牆壁瓦礫を含めた全てを述べていることになる。この後、道元は「しかあれば、作麼生是牆壁瓦礫と問取すべし、道取すべし。答話せんには、古仏心と答取すべし。」と述べており、依正一報を述べた牆壁瓦礫を古仏心と述べているのである。すなわち、心と身、および牆壁瓦礫を含めた全てを古仏心と述べていることになる。この立場は仏心として全てを容認しているということができる。

道元は、また、「礼拝得體」の巻において、

草木牆壁モ正法ヲホドコシ、天地万法モ正法ヲアタフルナリ。カナラズシルベキ道理ナリ。（道元禪師全集上・二五二頁）

と述べており、草木牆壁が正法を施すと述べている。この立場も、前に述べた古仏心を考え合わせるならば、草木牆

壁は古仏心であり、正法を施すことは当然のことであると
いうことができる。

ところで、前に引用した『景德伝灯錄』の問答であるが、前にも述べたように、南陽慧忠の牆壁瓦礫という答に対し、僧は「涅槃云。離牆壁無情之物故名仏性。今云是仏心。未審心之与性為別不別。」と述べて追加質問をしている。この僧の問は、『涅槃經』を引用することによって慧忠の述べる牆壁瓦礫が仏心であるかどうかを聞いている。『涅槃經』では、前にも述べたように、牆壁瓦礫を「無情之物」と述べ、非仏性と述べている。牆壁瓦礫が非仏性であるならば、どうして仏心と言うことができるのか、当然のことながら、疑問の生じるところである。この問題について少しく言及すると、『正法眼藏』「無情説法」の巻に、

愚人おもはくは、樹林の鳴條する、葉華の開落するを無情説法と認するは、学仏法の漢にあらず。もししかあらば、たれか無情説法をしらざらん、たれか無情説法をきかざらん。しばらく廻光すべし、無情界には草木樹林ありやなしや、無情界にまじはれりやいなや。しかあるを、草木瓦礫を認じて無情とするは不遍学なり、無情を認じ

て草木瓦礫とするは不參飽なり。たとひいま、人間の所見の草木等を認じて無情に擬せんとすとも、草木等も凡慮のはかるところにあらず。ゆえいかんとなれば、天上・人間の樹林、はるかに殊異あり。中国・辺地の所生、ひとしきにあらず。海裏・山間の草木、みな不同なり。いはんや空におふる樹木あり、雲におふる樹木あり。風火等のなかに所生長の百草万樹、おほよそ有情と学しつべきあり、無情と認ぜられざるあり。草木の人畜のごとくなるあり、有情無情いまだあきらめざるなり。いはんや仙家の樹石・華果・湯水等、みるに疑著およばずとも、説著せんにかたからざらんや。ただわづかに神州一国の草木をみ、日本一州の草木を慣習して、万方・尽界もかくのごとくあるべしと擬議商量することなけれ。(道元禪師全集上・三九八・三九九頁)

とあり、無情と有情について述べている。この箇所では、まず、樹林の鳴條、葉華の開落を無情説法と認ない人は愚人であると述べ、無情説法を認めている。そして、無情界には草木樹林があり、無情界が有情界と交わっていることを述べ、草木瓦礫を無情とする人は不遍学であり、不參飽

であると述べることにより、無情説法を否定する愚人を斥けている。その理由として、草木等は凡慮の計り知れないものであることを述べている。すなわち、自分の目の及ぶ範囲の草木を見て、全ての草木も同じであると早計に断定してはいけないと述べ、厳しく凡慮を斥けているのである。また、草木の可能性として、万方、および尽界の草木を述べている。⁽¹⁵⁾この箇所を見る限り、道元は有情と無情の区別を否定していると言うことができる。更に、『正法眼藏』「古仏心」の巻では、

いはゆる牆壁は、いかなるべきぞ、なにをか牆壁といふ、いまいかなる形段をか具足せると、審細に参究すべし。造作より牆壁を出現せしむるか、牆壁より造作を出現せしむるか。造作か、造作にあらざるか、有情なりとやせん、無情なりや。現前すや、不現前なりや。かくのごとく功夫参考して、たとひ天上人間にもあれ、此土他界の出現なりとも、古仏心は牆壁瓦礫なり。(道元禪師全集上・八〇頁)

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について（栗谷）

参究すべきであると述べている。すなわち、牆壁瓦礫に対する内面的な分析を促しているのである。⁽¹⁶⁾それは問題提起と言えるものであり、その分析の一つとして、有情と無情の問題を挙げている。果して、牆壁瓦礫は無情なのか、有情なのか、常識的な概念で結論を出すことなく、疑問を投げかけている。そして、結論的には「古仏心は牆壁瓦礫なり。」と述べて、牆壁瓦礫を肯定しているのである。

『涅槃經』に牆壁瓦礫は無情であり、非仏性であると述べているにもかかわらず、あえて無情なのか、有情なのかという問題を提起しているということは、経典と言えども、絶対視して、無批判に受け入れてはいけないことを述べているとも受け取ることができる。常識的な概念、固定的な観念に対する批判的な警鐘と言うことができる。

結果的には、南陽慧忠の言うとおり、牆壁瓦礫を古仏心として受け入れてはいるが、道元は、その古仏心を依正二報の全てを含む心と述べており、人間の常識的な概念、固定的な観念では推し量ることのできない心と解釈しているということができる。

三

道元の述べる牆壁瓦礫が心であることは前に述べたとおりである。そして、その心が依正二報の全てを含む心であることも述べたとおりである。しかし、道元は、また、『正法眼藏』「三十七菩提分法」の巻において、

心かならずしも常にあらず、離四句、絶百非なるがゆゑに、牆壁瓦礫・石頭大小、これ心なり、これ無常なり。

（道元禪師全集上・五〇四頁）

と述べている。この箇所では、牆壁瓦礫を心と述べているものの、また、無常であると述べているのである。その理由として、心は必ずしも常ではなく、四句を離れ、百非を絶しているからであると述べている。前には、依正二報の全てを含む意味で心と述べていたのであるが、この箇所では、まず、心を無常と規定して、牆壁瓦礫は心であると述べている。牆壁瓦礫が心であると述べてはいても、その心が無常であるならば、必ずしも牆壁瓦礫を肯定していることはならない。四句を離れ、百非を絶しているのであれば、なおのこと、肯定していることにはならない。

道元は、短絡的に牆壁瓦礫を心として肯定することを意識的に避けているように思われる。道元は、また、「虚空」の卷において、

いま壁面人と人面壁と、相逢相見する牆壁心・枯木心、これはこれ虚空界なり。應以此身得度者、即現此身、而為說法、これ示等虚空法なり。應以他身得度者、即現他身、而為說法、これ示等虚空法なり。被十二時使、および使得十二時、これ証得虚空時なり。石頭大底大、石頭小底小、これ無是無非法なり。かくのごとの虚空、しばらくこれを正法眼藏涅槃妙心と參究するのみなり。

(道元禪師全集上・五六三一五六四頁)

とも述べている。この箇所では、まず、牆壁心と枯木心を虚空と述べ、最終的に、その虚空を正法眼藏涅槃妙心と述べている。すなわち、牆壁心は虚空という語により否定されている。しかし、その虚空は正法眼藏涅槃妙心という語により、積極的に心として表現されている。正法眼藏涅槃妙心という心を積極的な肯定と見るならば、牆壁心は虚空という語により否定され、その否定を媒介として積極的に肯定されている(17)といふことができる。

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について（粟谷）

牆壁瓦礫を心と述べることは、短絡的な肯定への傾斜を予測させ、危険な表現であるということができる。それ故、道元は、この点に關し、様々な觀点より、周到な配慮を試みているのである。更に、その具体的な例を示すと、『正法眼藏』「別本心不可得」の卷に、

(1) アルトキ、僧アリテ国師ニ問、「イカニアランカコレ古仏心。」国師ノ云ク、「牆壁瓦礫。」コレモ心不可得也。
(道元禪師全集上・七七頁)

(2) オホヨソ牆壁瓦礫ニテ在ル仏心在リ。三世諸仏、共ニ是ヲ不可得ニテ在リト証ス。仏心ニテ在ル牆壁瓦礫ノミ在リ。諸仏三世ニ是ヲ不可得ナリト証ス。況ヤ山河大地ニテアル不可得ノ自ニテ在ルアリ、草木風水ナル不可得ノ則チ心ナル在リ。(道元禪師全集上・七一頁)

とある箇所を指摘することができる。これらの箇所では、牆壁瓦礫を仏心と述べるとともに、その仏心を不可得と述べている。特に、(2)に示した箇所では、牆壁瓦礫ばかりではなく、山河大地と草木風水についても不可得であると述べている。この心不可得については、卷の冒頭に、

心不可得者、諸仏ナリ。ミヅカラ阿耨多羅三藐三菩提ト

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について（栗谷）

保任シ来レリ。金剛經云、過去心不可得、現在心不可得、未來心不可得。コレスナハチ、諸仏ナル心不可得ノ保任ノ現成セル、三界心不可得ナリ、諸法心不可得ナリト保任シ来レル也。コレヲアキラムル保任ハ、諸仏ニナラハザレバ証取セズ、諸祖ニナラハザレバ正伝セザル也。

（道元禪師全集上・六八頁）

とあり、『金剛經』を引用し、拈提を加えていいる。卷の冒頭、まず、心不可得は諸仏であると述べている。そして、『金剛經』を拈提する形で、三界は心不可得であると述べ、諸法も心不可得であると述べている。しかし、最初に心不可得は諸仏であると述べているのであるから、三界と諸法とが不可得であるとはいっても、結局のところ、三界も諸法も諸仏であるということになる。なお、この立場は諸仏に習わなければ証取できないと述べている。前に述べた箇所も、この点を考え合わせるならば、牆壁瓦礫が不可得であるとは言つても、牆壁瓦礫は仏心であるということになる。しかし、この立場も、諸仏に習わなければ証取できな
いということになる。

このように、道元は、牆壁瓦礫を仏心と述べながらも、

虚空と述べ、不可得と述べ、短絡的に肯定することを避けている。このような立場は、また、『正法眼藏』「身心學道」の卷にも示されている。すなわち、

古仏心といふは、むかし僧ありて大証國師にとふ、「いかにあらんかこれ古仏心。」ときニ國師いはく、「牆壁瓦礫。」しかあればしるべし、古仏心は牆壁瓦礫にあらず、牆壁瓦礫を古仏心といふにあらず。古仏心それかくのごとく学するなり。（道元禪師全集上・三八・三九頁）

とあり、南陽慧忠の問答に対して拈提を加えている。慧忠は牆壁瓦礫を古仏心と述べているのであるが、道元は「古仏心は牆壁瓦礫にあらず、牆壁瓦礫を古仏心といふにあらず。」と述べ、牆壁瓦礫と古仏心の関係を否定しているのである。そして、その後、「古仏心それかくのごとく学するなり。」と述べているのである。この卷は学道について述べている卷であり、この箇所も学について述べている。すなわち、古仏心の学し方について述べているのである。学道については、同巻に、

山河大地等、これ有無にあらざれば、大小にあらず。得不得にあらず、識不識にあらず。通不通にあらず、悟不

悟に変ぜず。かくのごとくの心みづから学道することを慣習するを、心学道といふと決定信受すべし。（道元禪師全集上・三七頁）

と述べている。この箇所は山河大地の学し方について述べているのであるが、有無、大小、得不得、識不識、通不通、悟不悟の全てを否定している。これは、徹底した相対化の否定であると言うことができる。すなわち、相対的な観点より、山河大地を見てはいけないと述べているのである。この点を考慮するならば、前の「古仏心は牆壁瓦礫にあらず、牆壁瓦礫を古仏心といふにあらず。」という一節は、牆壁瓦礫を相対化した立場で仏心と述べることを戒めた一節であると言うことができる。道元は、牆壁瓦礫を短絡的に古仏心と容認することはせず、一旦、古仏心との関係を否定し、その上で古仏心と述べているのである。一見、矛盾した立場であると思われるが、古仏心の実体化を阻止するため、敢えてこのように述べているのであると思われる。

道元の最も恐れているのは、固定観念であり、概念の実体化である。それを阻止するために、様々な論じ方をして

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について（粟谷）

いる。『正法眼藏』「転法輪」の巻には、

たとひ瓦礫なりとも、たとひ黃葉なりとも、たとひ優曇華なりとも、たとひ金襴衣なりとも、仏祖すでに拈來すれば仏法輪なり、仏正法眼藏なり。（道元禪師全集上・五四三頁）

とあり、道元の立場を見いだすことができる。この箇所では、瓦礫も仏祖が拈來すれば仏法輪であり、仏正法眼藏であると述べている。この場合、瓦礫を肯定しているのではあるが、仏祖の拈來という条件が加えられているのである。⁽¹⁸⁾ すなわち、仏祖の立場において瓦礫が肯定されているのである。なお、「たとひ瓦礫なりとも」という表現であるが、このような言い方は、瓦礫に対して否定的な考え方があり、瓦礫の肯定を認めていない立場であると言うことができる。前に述べたように、『涅槃經』に依れば、牆壁瓦礫は非仏性であり、肯定を認めていない。この立場からすれば、牆壁瓦礫は否定されなければならない。しかし、道元は、非仏性として否定されている牆壁瓦礫に対し、仏祖の拈來という条件をつけることにより、牆壁瓦礫を肯定していると言いうことができる。

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について（粟谷）

道元の解釈は、「古仏心は牆壁瓦礫にあらず、牆壁瓦礫を古仏心といふにあらず。」と述べて、牆壁瓦礫と古仏心との関係を否定しているという点では『涅槃經』の立場にも忠実であり、「古仏心は牆壁瓦礫なり。」と述べている点では南陽慧忠の立場にも忠実であると言うことができる。そのような立場を可能にしているのは、肯定を認めるための条件なのであるが、道元は、また、『正法眼藏』「弁道話」の卷に、

もし人、一時なりといふとも、三業に仏印を標し、三昧に端坐するとき、遍法界みな仏印となり、尽虚空ことごとくさとりとなる。ゆゑに、諸仏如来をしては本地の法樂をまし、覺道の莊嚴をあらたにす。および十方法界・三途六道の群類、みなともに一時に身心明淨にして、大解脱地を証し、本来面目現するとき、諸法みな正覺を証会し、万物ともに仏身を使用して、すみやかに証会の边际を超して、覺樹王に端坐し、一時に無等等の大法輪を転じ、究竟無為の深般若を開演す。これらの等正覺、さらにかへりてしたしくあひ冥資するみちかよふがゆゑに、この坐禪人、礪爾として身心脱落し、從來雜穢の知

見思量を截断して、天真の仏法に証会し、あまねく微塵際そこばくの諸仏如来の道場ごとに、仏事を助発し、ひろく仏向上の機にかうぶらしめて、よく仏向上の法を激揚す。このとき、十方法界の土地・草木・牆壁・瓦礫みな仏事をなすをもて、そのおこすところの風水の利益にあづかるともがら、みな甚妙不可思議の仏化に冥資せらるて、ちかきさとりをあらはす。（道元禪師全集上・七三一頁）

と述べており、牆壁瓦礫に対する道元の姿勢を示している。この箇所においても、「十方法界の土地・草木・牆壁・瓦礫みな仏事をなす」と述べており、牆壁瓦礫を肯定する立場が示されている。しかし、この箇所を見るかぎり、土地草木牆壁瓦礫が仏事として肯定されるのは「このとき」であり、無条件に肯定することを避けている。また、「遍法界みな仏印となり、尽虚空ことごとくさとりとなる。」と述べており、遍法界・尽虚空の全てが悟りとして肯定されている。しかし、この場合も、前の「このとき」と同じようく条件を付けている。すなわち、「もし人、一時なりといふとも、三業に仏印を標し、三昧に端坐するとき」とい

う条件である。言い換えれば、牆壁瓦礫は、端坐という条件により、仏事として肯定されるということになる。このように、道元は短絡的に牆壁瓦礫を肯定することなく、端坐実践という条件を付することにより肯定していることが理解されるのである。ここに、牆壁瓦礫の肯定に対する端坐実践という条件を指摘することができる。このような立場は、『正法眼藏』「発無上心」の巻の、

四大五蘊をめぐらして、誠心に修行すれば得道す。草木牆壁をめぐらして誠心に修行せん、得道すべし。四大五蘊と草木牆壁と、同參なるがゆゑなり、同性なるがゆゑなり。同心同命なるがゆゑなり、同身同機なるがゆゑなり。(道元禪師全集上・五一九頁)

という箇所にも見いだすことができる。この箇所では、草木牆壁をめぐらして修行すれば得道すると述べ、その理由として、四大五蘊と草木牆壁とは同參であり、同性であり、同心同命であり、同身同機であるからと述べている。すなわち、修行という条件により、四大五蘊である牆壁瓦礫は得道すると述べているのである。

このように、道元は、牆壁瓦礫を肯定するにあたり、様

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について(栗谷)

々な条件を加えている。道元が様々な条件を加えてまでも牆壁瓦礫を肯定しているのは、当然、それなりの理由があると考えなければならない。単純に、牆壁瓦礫の肯定が、延いては全ての肯定へと傾斜することを予測して、その危険性のために否定されなければならないという考えより、道元は牆壁瓦礫を否定したとのみ考えることは、道元理解の暴走であるといわねばならない。⁽¹⁹⁾道元の思想として、あるいは道元の宗教的姿勢として、牆壁瓦礫の肯定は必要不可欠の問題であつたと思われる所以である。この問題については、今はこれ以上言及することを避けるが、道元の思想を理解するためには重要な問題であると言うことができる。

四

ところで、前に述べたように、袴谷氏は、七十五巻本『正法眼藏』を道元の思考段階の書と述べておられ、七十五巻本によつて論じる道元の思想には疑義を示されている。袴谷氏の説によれば、十二巻本『正法眼藏』に説かれてゐる思想のみが道元の真説であり、十二巻本『正法眼藏』に基づいて論じなければ、道元の思想を論じたことにはなら

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について（栗谷）

ないということになる。本論文に述べている牆壁瓦礫についても、七十五巻本『正法眼藏』に基づいて論じている限り、袴谷氏の批判の対象となることは明白である。

そこで、本論文においても十二巻本『正法眼藏』に言及して論じておかなければならぬ。言うまでもなく、十二巻本『正法眼藏』は十二巻より構成されており、七十五巻本に比べ、分量は六分の一にも満たない。それ故、あらゆる観点より述べている七十五巻本『正法眼藏』に比し、道元の立場を充分に論じることは難しい問題である。

前にも述べたように、道元は、「四禪比丘」の巻において、依正二報を仏性と述べる有人の説に對して厳しく批判している。前の論文に述べたように、この批判は増上慢である有人に対する批判であり、直接、依報を否定した立場ではない。それ故、依報である牆壁瓦礫についても、また、道元は否定していないと言うことができる。すなわち、道元は、諸仏の所証として牆壁瓦礫を肯定していると言うことができる。

十二巻本『正法眼藏』では、「四禪比丘」の巻以外にも、「發菩提心」の巻において、道元の依報觀が示されている。

すなわち、

衆生を利益すといふは、衆生をして自未得度先度他のころをおこさしむるなり。自未得度先度他の心をおこせるからによりて、われほとけにならんとおもふべからず。たとひほとけになるべき功德熟して円満すべしといふとも、なほめぐらして衆生の成仏得道に向するなり。この心、われにあらず、他にあらず、きたるにあらずといへども、この発心よりのち、大地を擧すればみな黄金となり、大海をかけばたちまちに甘露となる。これよりのち、土石砂礫をとる、すなわち菩提心を拈來するなり。水沫泡焰を參づる、したしく菩提心を担來するなり。しかあればすなわち、国城妻子・七宝男女・頭目隨脳・身肉手足をほどこす、みな菩提心の開詰詰なり、菩提心の活鱗鱗なり。いまの質多慮知之心、ちかきにあらず、とほきにあらず、みづからにあらず、他にあらずといへども、この心をもて、自未得度先度他の道理にめぐらすこと不退転なれば、發菩提心なり。しかあれば、いま一切衆生の我有と執せる草木瓦礫・金銀珍宝をもて菩提心にほどこす、また發菩提心ならざらめや。心および諸法、

ともに自他共無因にあらざるがゆゑに、もし一刹那この菩提心をおこすより、万法みな増上縁となる。（道元禪師全集上・六四七頁）

とあり、土石砂礫、草木瓦礫の語を見いだすことができる。この箇所は発菩提心について述べた箇所であり、自未得度先度他の菩提心を発すべきであると述べている。そして、この菩提心を発せば、大地は黄金となり、大海は甘露となり、土石砂礫は菩提心を拈來すると述べている。また、草木瓦礫を菩提心に施すことをも、発菩提心であると述べている。この箇所では、まず、自未得度先度他の心を発すべきであることを述べており、その発心により、大地・大海の肯定があり、土石砂礫の肯定があることを述べている。

そして、その結果、草木瓦礫が、また、発菩提心になりうることを述べているのである。すなわち、土石砂礫・草木瓦礫に対する、大いなる肯定であると言わざるをえない。しかし、この場合、発菩提心という条件が加えられている。牆壁瓦礫の肯定に対する条件を加えていることは、前にも指摘したとおりであるが、道元の立場を考えるために、この条件を理解することが重要な問題であると思われ

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について（粟谷）

るのである。この条件こそ、短絡的な肯定への傾斜に警鐘を鳴らす、重要な閑門であると言うことができる。最終的に道元は牆壁瓦礫を肯定するのであるが、この結論のみを見て、条件を無視する立場こそ、道元は批判しているのである。

このように、十二巻本『正法眼藏』においても、また、牆壁瓦礫に対する肯定の立場を指摘することができるのである。

五

以上、『正法眼藏』における牆壁瓦礫について述べてきたのであるが、以下のことを指摘することができる。

まず、牆壁瓦礫の典拠を南陽慧忠の問答に求めていることを指摘することができる。その問答は牆壁瓦礫を古仏心と述べており、肯定している立場であると言うことができるのである。

次に、道元も、また、南陽慧忠と同じように、牆壁瓦礫を古仏心として肯定している点を指摘することができる。この場合の古仏心とは、外道心、凡夫心、二乘心、及び自

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について（粟谷）

心を斥けた心であり、また、心と身、および牆壁瓦礫の依正二報を含めた全てを意味している。

次に、牆壁瓦礫を古仏心と述べて肯定している反面、無常と述べ、虚空と述べ、不可得とも述べている点を指摘することができる。この立場は、直接的に、牆壁瓦礫を仏心として肯定することを避け、無常、虚空、不可得という否定を媒介としている立場であると言うことができる。

次に、牆壁瓦礫の肯定に対し、仏祖の立場、修行という条件を加えることにより肯定している点を指摘することができる。

最後に、道元は、十二巻本『正法眼藏』においても、また、発菩提心という条件を加えることにより、牆壁瓦礫を肯定している点を指摘することができる。

このように、『正法眼藏』の記述を見る限り、道元は、七十五巻本『正法眼藏』ばかりではなく、十二巻本『正法眼藏』においても、貫して牆壁瓦礫を肯定していると言うことができる。

おいて否定されなければならないのであるが、予測に反し、肯定されているという結果を報告しなければならない。前の論文に続き、本論文でも、また、袴谷氏の誤りを指摘しなければならない。

註

(1) 道元と本覚思想に関する研究については、裕慈弘『日本佛教の開展とその基調』(昭和二十三年刊)、田村芳朗『鎌倉新仏教思想の研究』(昭和四十年刊)などを挙げることができるが、近年、活発な論議を呼び起したのは、山内舜雄『道元禅と天台本覚法門』(昭和六十年六月刊)、袴谷憲昭「道元理解の決定的視点」(曹洞宗宗学研究第二十八号、昭和六十一年三月)などが発表されてからである。

(2) 伊藤秀憲「再び十二巻本『正法眼藏』について」(印度学仏教学研究第三十六巻第一号、昭和六十二年十二月)、角田泰隆「道元禪師の修証觀に関する問題について(三)」(曹洞宗宗学研究第三〇号、昭和六十三年三月)、拙稿『正法眼藏』における大地觀——袴谷説への疑義——」(曹洞宗宗学研究第三〇号、昭和六十三年三月)参照。

(3) 伊藤秀憲前掲論文には、まず、「三月一〇日以降も、「山河大地」を含む卷である「大修行」(三月一三日)、「自詮三昧」(四月一二日)、「即心是仏」(寛元三年七月一二日)の卷の書写を懷奘に許しているということは、道元禪師にとって、寛元

二年三月一〇日以降も、「山河大地」に関して何ら書き改めようという意図はなかつたといえよう。」とあり、次に、「仏法を知らない自然見の凡夫が、「山河大地等は諸仏の所証だ」といふのは、世中においてであり、四禪比丘の巻ではこれを否定して、「世中に仏法がない」ことを説いているのである。しかし、

仏中よりすれば、山河大地等、世法として否定されるべきものは何もない。」である。袴谷教授は、世中と仏中とを「ゴタマゼニシテ」考えておられると言えよう。」とあり、一点より反論されている。

(4) 袴谷氏は、論文中、伊藤氏の二点からなる反論に対しても答えていたのであるが、充分な答えにはなっていない。詳しくは、拙稿「正法眼藏」における山河大地について」（曹洞宗宗学研究第三十二号、平成二年三月）参照。

(5) 道元における山河大地については、本文中に述べた論文以外にも、拙稿「永平広録」における山河大地について」（印仏研究第三十九卷第一号、平成三年三月）参照。なお、大地観については、拙稿「正法眼藏」における大地観（続）——特に尽大地について——」（曹洞宗研究紀要第二〇号、昭和六十三年十二月）参照。

(6) 袴谷氏の道元に関する論文は、著書『本覚思想批判』（平成元年刊）中に収められている。なお、それ以後のものには、「七十五巻本『正法眼藏』編纂説考」（曹洞宗宗学研究第三十二号、平成二年三月）がある。

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について（粟谷）

(7) 壁瓦礫に関する論文に、角田泰隆「正法眼藏における心について」（曹洞宗宗学研究第二十七号、昭和六〇年三月）がある。

(8) 袴谷氏は、論文中、山河大地については言及しているが、牆壁瓦礫については言及していない。

(9) 本文に示した例以外にも、『正法眼藏』「身心學道」の巻には「古仏心といふは、むかし僧ありて大証國師にとふ、「いかにあらんかこれ古仏心。」ときに國師いはく、「牆壁瓦礫。」（道元禪師全集上・三八頁）とあり、同・「發無上心」の巻には「大証國師曰、牆壁瓦礫、是古仏心。」とあり、それぞれに「牆壁瓦礫」の語が引用されている。

(10) 本文に示した出典は『筠州洞山悟本禪師語錄』であるが、瑞州洞山良价禪師語錄にも「僧問。如何是古仏心。國師曰。牆壁瓦礫是。」（大正藏四十七・五一九中下）とある。

(11) 本文に引用した『涅槃經』は南本と呼ばれる三十六巻本『涅槃經』であるが、北本と呼ばれる四十巻本『涅槃經』巻第三十七「迦葉菩薩品」第十二之五（大正藏一二・五八一上）にも同文がある。

(12) 本文に示した箇所以外にも、「仏教」の巻には「上乘一心は土石砂礫なり、土石砂礫は一心なるがゆゑに、土石砂礫は土石砂礫なり。」（道元禪師全集上・三〇七・三〇八頁）とあり、「発無上心」の巻には「草木瓦礫と四大五蘊と、おなじくこれ唯心なり、おなじくこれ実相なり。」（道元禪師全集上・五一八

『正法眼藏』における牆壁瓦礫について（粟谷）

頁) とある。

(13) 本文に示した例以外にも、「発無上心」の巻には「仏道の身心は草木瓦礫なり、風雨水火なり。」(道元禪師全集上・五二八頁) とあり、仏道の身心は草木瓦礫であると述べられている。

(14) 同巻には、また、「露柱に問取し、牆壁をしても参究すべし。むかし野干を師として礼拝問法する天帝釈あり、大菩薩の称つたはれり。」(道元禪師全集上・二四七頁) とあり、露柱に問取し、牆壁に参究すべきであると述べている。そして、野干を師とした天帝釈を大菩薩と述べている。

(15) 道元の述べている尽界については、拙稿「正法眼藏における尽十方界」(印仏研究第三十五巻第一号、昭和六十一年十二月) 参照。なお、尽については、拙稿「『正法眼藏』における尽の思想(一)」(印仏研究第三十七巻第一号、平成元年三月)、同「『正法眼藏』における尽の思想(二)」(曹洞宗宗学研究第三十一号、平成元年三月) 参照。

(16) 牆壁瓦礫に対する内面的な分析は、『正法眼藏』「発無上心」の巻にも、「大証国師曰、牆壁瓦礫、是古仏心。いまの牆壁瓦礫、いづれのところにかあると參詳看あるべし。是什麼恁麼現成と問取するべし。」(道元禪師全集上・五一五頁) とあり、短絡的に牆壁瓦礫は古仏心であると認めるに対し、反省を促している。道元は、山河大地についても、また、内面的な分析を促している。すなわち、『正法眼藏』「古鏡」の巻に、「いまの大地といふ地は、一類の所見に準じて、しばらく地といふ。

さらに諸類あるいは不思議解脱法門とみるあり、諸仏所行道とみる一類あり。しかあれば、脚跟の点すべき地はなにものをか地とせる。地は実有なるか。実無なるか。又おほよそ地といふものは、大道のなかに寸許もなかるべきか。問来問去すべし、道他道已すべし。」(道元禪師全集上・一八六頁) とあり、大地についての内面的な分析を促している。

(17) 道元は、尽大地についても、また、否定を媒介として肯定している。詳しくは、前掲論文「『正法眼藏』における大地觀(続)——特に尽大地について——」参照。

(18) 「仏祖の立場」ということについてであるが、角田泰隆氏は論文「道元の修証觀に関する問題について(三)」(曹洞宗宗学研究第三〇号、昭和六十年三月) の中で、「この論文の発表(第三二回宗学大会、昭和六一年一一月一七日)に対して袴谷教授が質問されたなかで、「仏の側から言える」という言葉の響きの持つところの「仏が見ればいいということによつてなんでも許されてしまう」という、とかく誤解を招きやすい弊害の一面のみを指摘して、それこそが本覺思想的発想であると批判されたが、「仏の立場から、仏の側から言う」という事は「仏の立場から」ということでなんでも許されてしまう」ということではないという事をはつきりさせておきたい」と述べ、袴谷氏への反論の姿勢を示し、続いて、具体的な資料に基づき、結論として、「凡夫の立場と明確に区別される諸仏の立場とは、行の立場であり、諸法実相に体達することにとどまらず、それを

実証している当体の立場であるといえようか。よつて「仏の側から言う」という表現は、「それによって全てを片付けてしまおう」という都合のいい論理としてあるのではない点は明確にしておきたい。」と述べ、袴谷氏に反論されている。筆者も、また、この説を支持する一人である。

(19) 山河大地、牆壁瓦礫に対する短絡的な肯定が危険性を孕んだ思想であることは言うまでもないことであるが、だからと書いて、袴谷氏のように、山河大地の肯定に對して否定的に述べている十二巻本『正法眼藏』「四禪比丘」の巻の説を道元の真説と位置づけ、七十五巻本『正法眼藏』の説を道元の迷いと決めつけることは道元理解の暴走であると言わねばならない。

(20) このような立場は、十二巻本『正法眼藏』に特有なものではなく、七十五巻本『正法眼藏』「発無上心」の巻にも見いだすことができる。すなわち、同巻に「ただ一茎草を拈じて丈六の金身を作成し、一微塵を拈じて古仏の塔廟を建立する、これ發菩提心なるべし。」(道元禪師全集上・五二九頁)とあるを参考。